

(7) 次期事業運営期間における財政安定化基金について

財政安定化基金については、平成12年度及び13年度の基金貸付金額等の実績(見込)を調査することとしているので、よろしくご協力願いたい。

なお、次期事業運営期間における財政安定化基金拠出率及び保険料下限収納額の算定に必要な率については、この調査結果及び事業状況報告(年報)による保険料の収納状況等を踏まえてそれぞれ設定し、おって出来る限り早期に示すこととしている

また、国の予算要求に必要であるので、上記の率を踏まえた次期事業運営期間の各県における拠出率及び国の負担金の必要額を14年6月ごろに調査することとしているので、あわせてご協力願いたい。

(8) 介護保険事業状況報告について

ア 介護保険事業状況報告については、制度の運用状況を把握するため市町村(保険者)から月報について報告をいただいているが、この度年報様式がまとまり、平成14年1月23日付老発第0123002号(老健局長通知)にて年報の報告をお願いしたところであり、円滑に報告されるよう、特段のご配慮を願いたい。

イ また、月報については、平成14年4月報告分からサービス種類別の数値が把握できるように、様式の一部変更を検討しており、追って連絡することとしているのでご協力願いたい。